



## 「モノが運べない」物流の危機を乗り越える

日本の物流の基幹的役割を担うトラック輸送業界は今、ネット通販の普及によって宅配便などの小口貨物が10年間で2.6倍に増加し、小口多頻度化に拍車がかかっています。加えて、深刻なドライバー不足という状態が重なり、貨物量が多い昨年末は「モノが運べない」ことが懸念されました。私たちの日常生活や経済活動に欠かせない物流の安定のために、物流業界だけでなく政府、メーカー、小売、消費者あがての改革が必要となっています。3月22日、国土交通委員会において、トラック輸送の働き方改革と生産性向上について質疑を行いましたのでご報告いたします。

<3月22日 国土交通委員会 議事抄録>

○行田邦子: 昨年の年末頃から、アイスクリーム、ビール、化学品業界など物流コスト増による様々な商品の値上げが報道されている。

○石井国土交通大臣: トラックドライバーの有効求人倍率は近年継続的に上昇しており、本年1月現在2.76倍に達し、人手不足が深刻化している状況。必要なドライバーを確保するには一定のコストが必要となる場合もあり、結果として物流コスト増の商品価格への転嫁も生じる可能性はある。



○行田邦子: 商品の値上げを喜ぶ消費者は余りいないと思うが、物流コスト増を理由とした商品の値上げについては、適正な運賃と料金の受取についての改善の兆しではないかと捉えている。ドライバー不足による物流の滞りが懸念されている一方、政府が推し進める働き方改革の一環として、今後、トラック運転手にも労働時間規制が設けられることになる。働き方改革をいかに物流の安定と業界の維持発展につなげることが出来るか。

○石井国土交通大臣: トラック運送業は国民生活や我が国の経済を支える重要な産業だが、近年はドライバー不足が大きな課題。今後、時間外労働の上限規制が導入されるに当たり、トラック運送業の労働生産性の向上や取引環境の適正化のため荷主とも一体となった取組が必要であり、昨年6月に自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議が立ち上げられ、8月には直ちに取組む施策が取りまとめられ、施策を推進している。今後、関係省庁や業界と連携し、時間外労働の上限規制の導入までの間を対象とした行動計画を策定する予定。

○行田邦子: 今のままでは2027年にはトラック運転手が24万人不足するという民間のコンサル会社の予測も出ている。働き方改革を契機に、トラック輸送業界全体の生産性向上につなげていくべきであり、具体的には、同じ輸送に係るドライバーの労働時間を短くすること、もう一つは、適正な運賃と料金を受け取ることが必要である。

適正運賃と料金の收受のための取組みとして、昨年の11月に標準貨物自動車運送約款が改正され、運送に係るコストは運賃、それ以外の附帯業務や荷役、待機時間は料金に

分けて請求することができるので良い取組みで考えるが、標準約款の届出は、37.4%にとどまっている。低調な理由。

○自動車局長：トラック運送事業者と荷主との間の契約が長期であったり、荷主との調整の上で変更届出を提出したいとの意向があるなどが理由。約款改正の趣旨について荷主の理解が進むよう、昨年秋以降、経産省、農水省の協力も得て、幅広く荷主団体、企業に対し説明し協力を要請するなど積極的に取り組んでいる。

○行田邦子：ドライバーの労働時間削減について。ドライバーの一運行当たりの拘束時間のうち、2時間半から3時間が荷役（荷物の積み卸し）に費やされ、手待ち時間（荷物を待つ待機時間）の平均が1時間45分となっている。労働時間の短縮を図るパイロット事業が行われているが、どのように横展開していくか。

○自動車局長：例えば、昨年度に山梨県で実施した事業では、予約受付システムの活用と発荷主、着荷主のパレットの規格統一化とを組み合わせることにより、荷待ち時間と荷役時間を6時間から約1時間20分に短縮された。パイロット事業を通じて得られた知見をガイドライ

ンとして取りまとめて、トラック事業者や荷主企業などの関係者に広く横展開を図っていく。

○行田邦子：いかに多くの荷主の理解が得られるかがポイント。特に、トラック事



業者にとって直接の契約相手ではない着荷主側に我が事として関わってもらえるのが重要。BtoC、宅配便の着荷主はまさに消費者であり、消費者の理解もトラック運転手の労働時間の削減、生産性向上には欠かせない。

国土交通省が昨年10月に行った調査では、宅配便大手3社の再配達率は15.5%でした。インターネットにより情報は瞬時に届いても、安定した物流システムがなければモノは届きません。モノが運ばれるのは当たり前と思われがちですが、私たち消費者の理解と協力も必要ではないでしょうか。

参議院議員 こうだ邦子



### 【こうだ邦子 プロフィール】

- 1965年9月8日、岩手県遠野市に生まれる
- 東京下町の小さな工務店で、住み込みの職人さんたちに囲まれて育つ
- ICU国際基督教大学卒業（写真部部長、ロックバンドのドラム担当）
- 電通など民間企業に18年間勤務（2度の転職や契約社員を経験）
- 2007年7月、参議院選挙（埼玉県選挙区）初当選、現在2期目
- 第186回国会 参議院消費者問題に関する特別委員会委員長
- 日本大学校友会埼玉県支部顧問

趣味：犬の写真集め、プロレス 好きなもの：焼き鳥を食べながら飲む日本酒  
夫とともにさいたま市浦和区在住。 電車で国会に通勤中！

こうだ邦子事務所 E-mail: info@kouda-kuniko.com

#### 【浦和事務所】

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-3-18 セキモビル4F TEL048-815-8646/FAX048-815-8647

#### 【東松山事務所】

〒355-0017 埼玉県東松山市松葉町1-13-5（松葉町郵便局隣り） TEL0493-59-9438/FAX0493-59-9439

#### 【国会事務所】

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館614号室 TEL03-6550-0614/FAX03-6551-0614